

案件名称

若年層自殺予防普及啓発事業業務委託

番号	質問	回答
1	参加申し込み時の書類につきまして、 ・参加資格確認申請書 ・パンフレット のほかに、個人情報の責任体制等報告書や 納税証明書の提出も必要でございますでしょうか？	個人情報の責任体制等報告書は、契約時に提出が必要となります。 また、納税証明書は、最終提案者のみ提出が必要となります。 従いまして、企画提案コンペ参加申し込み時には提出の必要はありません。